

## 意見交換の手順について

本日の検討会では、議題2「寄せられた意見の開設案への反映」について、次の手順で意見交換を行います。

①全体で意見交換の手順を確認します（2分）

②希望するグループに分かれて意見交換をします（約40分）

※人数に偏りが出た場合はできるだけ調整をお願いします。

※グループの中で進行する方を決めてください。

### 【グループでの意見交換の内容】

・フォーラム等で寄せられた意見等を踏まえながら、資料2「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの開設案について（フォーラム等の意見反映たたき台）」の内容について、追加した方がよい点、修正した方がよい点などグループ内で意見交換します。

・修正等の要旨(※)はポストイットに記入し、テーブル上の模造紙に貼ります。

※記入例)「△頁の開設理念の説明にフォーラムで挙げられた□番××の考え方を追記した方がよい。」

・ポストイットで出された意見について、グループ内で意見交換を行います。

③グループで出された修正意見や意見交換の内容について、模造紙を基に発表します（20分） ※あらかじめ発表者を決めておいてください。

④全体での意見交換を行います（10分）

※各グループから発表された内容、その他たたき台全般について全体で意見交換をします。